

## 特別支援学校の対象となる障害等について

- ① 視覚障害
- ② 聴覚障害
- ③ 知的障害
- ④ 肢体不自由
- ⑤ 病弱・身体虚弱

県立中村特別支援学校



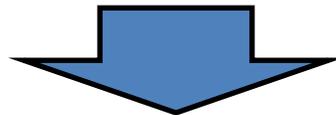
学校教育法の改正により、平成19年度から、複数の障害種に対応する特別支援学校の設置が可能に！

# 学校教育法施行令第22条の3

区分	障害の程度
病弱者	<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="498 568 1798 901">一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び精神疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの</li><li data-bbox="498 1011 1798 1172">二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</li></ul>

# その他の疾患とは

- 病弱教育の対象となる病気の種類は多様であり、全ての病気を記載することはできない。そのため、政令では代表的な病気を列挙しており、記載していない病気については「その他の疾患」として示されている。
- 病弱児の治療や病気の種類は、医療の進捗や社会の状況等とともに変化してきており、近年は、特別支援学校(病弱)においては、入院の短期化や頻回化が進むとともに、病気の種類として心身症やうつ病、適応障害等の精神疾患の子どもが多くなっている。



- 特別支援学校(病弱)に就学するには、疾患名だけでなく、病気や障害の程度が第一号及び第二号に示されている程度のものであることに留意する必要がある。

## 資料2

## ◆中学校の進路別卒業生数

(単位:人)

年次	卒業生			高等学校 進学者	専修学校 (高等課程) 進学者	専修学校(一般課程)等 入学者	公共職業能力開発施設 等入学者	就職者	左記以外の者
	男	女	計	計	計	計	計	計	計
H21 (3月卒業)	3,714	3,643	7,357	7,209	13	5	9	35	86
H22 (3月卒業)	3,729	3,528	7,257	7,127	18	7	12	12	78
H23 (3月卒業)	3,753	3,304	7,057	6,925	31	14	10	14	62
H24 (3月卒業)	3,659	3,413	7,072	6,961	19	7	11	24	48
H25 (3月卒業)	3,440	3,341	6,781	6,686	13	8	6	19	49
H26 (3月卒業)	3,331	3,295	6,626	6,514	10	6	7	23	66

高知県学校基本調査より